



2024年4月23日

各 位

会社名 株式会社オービックビジネスコンサルタント
代表者名 代表取締役社長 和田 成 史
(コード番号 4733 東証プライム市場)
問い合わせ先 代表取締役副社長管理本部長 和田 弘 子
(TEL 03-3342-1881)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

商号、名称 又は氏名	属 性	議決権所有割合（%）			発行する株券が上場され ている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社 オービック	その他の 関係会社	36.2	0.0	36.2	株式会社東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、人的・資本的关系

株式会社オービックは、当社の議決権 36.2%を所有しており、その他の関係会社に該当しません。

当社はその他の関係会社である株式会社オービックを中核とするグループに属しており、このうち当社は、業務のデジタル化をキーワードに、主に企業業務に関するソリューションテクノロジー（会計・人事・給与等の基幹業務や、それに係る周辺・拡張業務）の開発メーカーとして、お客様の業務効率化に貢献するクラウドサービス等を提供しております。（※1）。一方で株式会社オービックは、主にコンピュータのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業、オフィスオートメーション事業を行っております（※2）。

上記のことから、当社は親会社等の企業グループに属しておりますが、対象製品・システムや顧客ターゲット等の点で事業領域が異なっております。

人的関係につきましては、オービックグループの重要性の高い企業としてガバナンスの強化を目的として、株式会社オービックから兼任取締役が3名、兼任監査役が1名就任しております。

（役員の兼務状況参照）

※1. 間接販売の形態で、奉行クラウドシリーズは基幹系バックオフィスをサポートする「奉行クラウド」とその周辺業務となる従業員向けフロントオフィスを後押しする「奉行クラウドE d g e」の2本柱で顧客に提供しております。

※2. 直接販売の形態で自社ブランドの情報システムをカスタマイズしつつ顧客に提供しております。

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、経営、事業活動への影響

株式会社オービックは、当社の議決権 36.2%を所有しておりますが、事業活動や経営上の判断において、協調かつ友好的な関係にあります。

また当社は、自社で開発したプロダクトを顧客に販売するに当たり、親会社等の企業グループとの一定の協力関係を保つ必要があると認識しております。地域密着した顧客第一主義の基本理念のもと、相互の経営理念を尊重し、提案力やサービスレベルの向上及び経営の効率化を図ることとで、当社の既存ビジネスの基盤強化、企業価値向上を図れるものと認識しております。

③親会社等からの一定の独立性の確保に関する事項

その他の関係会社（株式会社オービック）、またその他の関係会社（株式会社オービック）の子会社（株式会社オービックオフィスオートメーション）は、当社ソフトウェアプロダクトの一部を販売しており、その取引につきましては、相互の経営理念を尊重しつつ積極的に継続、推進しております。また取引条件ないし取引条件の決定方法等については、市場の動向及び実勢価格を勘案して毎期価格交渉の上決定しております。

株式会社オービックから兼任取締役が3名、兼任監査役が1名就任しておりますが、親会社等の企業グループとの一定の協力かつ友好的関係を継続、推進することで、一定の独立性が確保されていると考えます。

(役員)の兼務状況)

(2024年3月31日現在)

当社での役職	氏名	親会社等での役職
取締役会長（社外）	野田 順弘	株式会社オービック代表取締役会長 【その他の関係会社の子会社】 株式会社オービックオフィスオートメーション 代表取締役会長
取締役（社外）	橘 昇一	株式会社オービック代表取締役社長 【その他の関係会社の子会社】 株式会社オービックオフィスオートメーション 代表取締役社長
取締役（社外）	川西 篤	株式会社オービック常務取締役 【その他の関係会社の子会社】 株式会社オービックオフィスオートメーション 常務取締役
監査役（社外）	阿南 友則	株式会社オービック執行役員 経営企画室長兼経理本部長 【その他の関係会社の子会社】 株式会社オービックオフィスオートメーション 監査役 株式会社オービーシステム社外監査役

④親会社等との取引に関する事項

「2024年3月期 決算短信[日本基準]（非連結）」財務諸表に関する注記事項における（関連当事者情報）23頁をご参照ください。

以上